

## 税制調査会（第3回）専門家委員会記者会見録

日 時：平成 22 年 4 月 7 日（水）18 時 03 分～

場 所：合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

### ○神野委員長

お集まりいただきましてありがとうございます。

本日、第 3 回目の専門家委員会を開きました。本日は、税制調査会の会長から指示があった、1980 年代以降の内外の税制改革の総括のうち、資産課税と法人課税について議論をいたしました。

お手元に既に配布されているかと思いますが、基礎問題検討小委員会で作成いたしました資料について事務方より説明を受けた後、委員の間で 80 年代以降行われた税制改革の評価、そこから見えてくる日本の税制の課題、それから、今後の改革の方向性、この 3 点について議論をいたしました。

お手元のそれぞれの資料に 22 年度の税制改正大綱が入っているかと思いますが、基本的にはこの税制改正大綱と、もう一つは、80 年代以降の税制改正の動き、その他の資料を見ながら複眼的に議論をしたというのが、今日の専門家委員会の概要でございます。

御質問がございましたらお受けしたいと思います。

### ○記者

今日の内容についてお話がありましたが、出席された委員の中で、いわゆる 80 年代以降の税制改正の評価と、特に法人税における改革の方向性については、どのような御意見が出されたのでしょうか。

### ○神野委員長

評価というよりも、この資料を見ながら議論をしてまいりましたので、法人税に関して言えば、税制改正大綱にありますように、課税ベースを広げることを検討して、これは表現が難しいのですが、その上で税率の見直しを検討するということをしておりますので、課税ベースの問題と税率との関係をどうしていくのか。税率そのものをどうやってやるかというよりも、税率の引き下げということをめぐって、課税ベースを主としてどんなふうにやっていくのかというように議論が行われたということだと思います。

### ○記者

今のお話を聞いてなのですが、よく言われる国際比較上、やはり日本の方が法人税が高いということで下げるべきだという御意見が多かったとか、そういうことはございましたでしょうか。

### ○神野委員長

税率そのものについては、もう既に方向性がある程度下げることが前提になってい

ますので、税率を下げるということと税負担とはやや違うという議論などは出てきておりますし、もう一つは、他の社会保障負担が低いか、高いかとか、それから、税率というよりも税負担と国際競争力との関係にどのぐらい関係があるのかとか、そういう事実関係そのものについても、もう少し詳しく精査して慎重に検討していく必要があるなどの意見が出ております。

○記者

今、法人税の税率そのものは下げることになっていると、今のお答えの冒頭でありましたが。

○神野委員長

いえ、税率そのものについて、下げることが是か非かということよりも、税率を引き下げるということを念頭に置きながら議論したということですから、下げるといふ方向性を出しているわけではなく、下げるといふことを念頭に置いて、どういふふうには課税ベースを議論するかということを考えていると。あるいは引き下げた場合でも、税負担の問題とは限らないという議論が出たということですから。

○記者

その議論の中で、おおよそ委員の方の意見が一致したものは、何か今日はあったのでしょうか。

○神野委員長

全般的にそうですけれども、意見が一致するとかまとめるということよりも、急いでやっていますので、それぞれの委員の御見識に従って意見を述べていただいているという段階です。

○記者

租税特別措置については、何か御意見のやりとりというのはあったのでしょうか。

○神野委員長

その意味はどういうことでしょうか。つまり、例えば課税ベースを見直すということで税率を引き下げることなのですが、それとの関係でいけば、租税特別措置の見直しだけでの税率の引き下げだけでは限界があるというような議論などがありましたので、そういう形では租税特別措置に触れておりますけれども、今、おっしゃっている質問の意味が、どの租税特別措置を議論したかということであると、そのような議論はしておりません。租税特別措置の見直しだけでは限界があるのではないかと、そういう議論は出ておりました。

○記者

今の質問に関連して、租税特別措置の見直しだけでは限界があるというのは、課税ベースを広げる上で、租税特別措置の見直しだけでは限界があるということですか。

○神野委員長

限界があるというのは、税率をどこまで引き下げることと関連するわけで

すが、それだけでは限界があるのではないかという意見が出ているということです。

○記者

つまり、それは租税特別措置の見直しをして課税ベースを、租税特別措置の優遇措置をある程度外すことで課税ベースを広げると、その見合い財源として税率を引き下げることで財源が見合うという意味で限界があるということですか。その限界があるというのは、どういうことでしょうか。

○神野委員長

大綱には租税の特別措置の見直し「など」が付いていると思うのですが、租税特別措置の見直しだけではなく、課税ベースを広げた上で税率を引き下げることになっているわけですね。その税率の引き下げの幅などについては、ここでは、さっきも言ったように一致をしているわけではないのですが、意見としては「など」がなくて租税の特別措置だけでやれる税率の引き下げには限界、限界というのは変ですが、幅がどうしても小さくなってしまわないかという意見も出ているという話を申し上げたわけです。

○記者

少し関連してなのですが、そもそも、租税特別措置の見直しは、税率を引き下げるというよりは課税ベースを拡大するという意味で、それを見直していこう、優遇措置をどんどん外していって課税ベースを広げていこうというのが趣旨だったのですが、そちらの観点からの意見は何か出ていたのでしょうか。

○神野委員長

どういう意味ですか。租税特別措置をなくしていけば、当然、課税ベースは広がります。

○記者

例えば、ナフサに関して秋の税調のときにできなかったけれどもというような、そういう具体的な話が出てきているのかどうかです。

○神野委員長

それは、ナフサまで広げるかどうかというのは出てきておりませんが、お手元にある資料を見て頂くと分かりますが、租税特別措置を仮に全廃したとしても、それで引き下げられる税率には限界があるという意見もあるという御紹介を申し上げました。

限界があるというのは、租税特別措置の抜本的な見直しなどを進め、これにより課税ベースを拡大した際には云々があって、法人税率を見直していくわけです。その見直しでは限界があるのではないか。こういう意見がありました。

○記者

法人税の税率と国際競争力との関係ということについて、因果関係の有無等について委員の先生からお話が詳しく出ていましたでしょうか。

○神野委員長

税率と国際競争力の因果関係について、きちんとした議論をしているといえますか、データが出ているわけではありませんが、国際競争力と、今、税率ということだけではなく、法人税負担との関係で因果関係があるのかどうかということについては、因果関係があるというふうに信じられています、それが神話であるのではないかという意見や、それとは別に正反対の方向で、各国のこれまでの資料を見ていただければ、法人税の負担自身は仮に減っていなくても、各国とも税率を引き下げていくという方向では努力しているので、そういう方向で進めるべきではないかという意見も出ているということです。

○記者

課税ベースの拡大なのですが、租税特別措置の見直し以外に、どういう検討課題があるのかという議論はあったのでしょうか。

○神野委員長

例えば、お手元の法人課税の国際比較のドイツのところを見ていただければ、5ページからドイツの例が出ていますね。めくっていただき、6ページのドイツにおける法人税を見ていただければ、営業税の損金算入を否認する。現在の日本の法人税で言えば、事業税とか収益税という範疇で我々が理解しているようなものについては、損金として引かれているわけです。ドイツの税金をまねながら入れてきた、事業税の損金算入を、ドイツでは損金算入しないとここでは言っているわけです。

もう一つ、下の表の5行目ですと、支払利子費用の損金算入を制限してしまうということまでやって課税ベースを広げようとしているわけです。こういうこともあり得るのではないかという意見も出る一方で、もしも、それをやると法人所得という概念に抵触してしまうので、これは所得に課税しているとは言えないのではないかという意見もあり、そういう課税ベースを広げるということに関しては、各国の改革を見ればいろんなやり方をやっている、それに関連してさまざまな意見が出ています。

○記者

今回、法人課税とか資産課税を議論いたしまして、次回は多分、消費税ではないかと思うのですが、今後のこの会合の運びについてお聞かせいただけますでしょうか。

○神野委員長

これは前回申し上げたと思いますが、とにかく早急に、一当たり主要税目、特に今月中を目途に所得税、法人課税、資産課税、消費課税、更には地方税と、主要な税目を全部やりますので、それから、環境税などについてもオーダーが来ておりますから、精力的に議論をしていかなければならないので、当面、毎週やらざるを得ない状況ですから、次回は4月14日の水曜日に消費課税と、これは多分、日程的に言うと、ここで環境税を含めざるを得ないかなとは思いますが、今のところ消費課税と置いておいてください。消費課税と地方税ということで議論をしたいと考えております。

今日も少し議論が足りなくて、足りないというのは時間が足りない、積み残し

ている法人課税については次々回にまたやるというようなことをするかもしれませんが、とりあえず4月中には主要税目についても論点を全部サーベイしてしまうというふうに考えています。

○記者

明日、税調の本会合があると思うのですが、これに先生は出席されて、何か進捗具合を報告されますか。

○神野委員長

いえ、まだそういう要請はありませんので、私は出席いたしません。

○記者

専門家委員会で議論されたことを、その進捗具合を報告されたり、どなたか報告される予定というのはありますか。

○神野委員長

峰崎副大臣の方からお話があるかもしれませんが、私の方から出て申し上げるという事は予定しておりません。

それでは、どうもありがとうございました。

[閉会]